

Ⅱ. 男女がともに活躍できる基盤づくり

男女共同参画社会を実現することは、個性と能力を発揮できる社会につながります。男性も女性もあらゆる分野において活躍するためには、今までの働き方や生き方を見直し、個々の理想と現実を近づけていくことが重要です。

働き方・生き方

市民意識調査から

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方について、バランスのとれた理想の優先度に反し、女性では「家庭生活を優先している」男性では「仕事を優先している」現状の人が最も多くなっている。

結婚や育児を期に仕事を辞めた、あるいは仕事を持たなかった理由として「仕事と家事、育児の両立が大変だった」と答えた人が6割以上。



男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこととして、男性の半数以上が「労働時間短縮や休暇制度の普及」を回答。また、男女共同参画社会実現のために力を入れていくこととしても、男女ともに「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女が共に生き方の見直しを進めるべき」だと考える人が最も多い。

社会全体としての女性の働きやすさについて、「働きやすいとはいえない」または「働きにくい」と考える女性は過半数をしめ、その原因として「労働条件・環境が整っていない」と7割以上が回答。



指針の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの実現

各々の生活スタイルの理想と現実を近づけるために、企業・地域への支援を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現していきます。

2 働き方改革の推進

男女が仕事でも家庭生活・地域活動でも活躍していくために、男性中心型の労働慣行や長時間労働といった社会全体の働き方を見直し、就業環境を整えていきます。

Point 1

平成27年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。働く場で活躍したいと望むすべての女性が、個性と能力を発揮できる社会の実現のために、市としても環境の整備を行っていく必要があります。

Point 2

家庭生活や地域活動の役割分担に関して、「家族の介護や看護」や「子どものしつけ」、「地域活動やPTAへの参加」は男女同程度の分担を理想とする人が7割以上にのぼっていますが、実際は女性が主として行っている場合が5割近くを占め、男性の参画が必要となっています。例えば、障害者の介護は主に母親が担い、父親の関わりが少ないことや、地域のサロン活動や介護者交流の場等においての男性参加者が少ない現状があります。

Point 3

このため、ワーク・ライフ・バランスを実現し、働く場だけでなく、家庭や地域社会においても男女がともに活躍できるよう整備していく必要があります。



3 女性の活躍の推進

実質的な機会の男女平等を担保するうえで、女性が働きやすい労働環境を整備し、女性の活躍の場を広げていきます。

4 家庭・地域における男女共同参画の推進

家庭や地域において男女がともに活躍していくために、保育の施設・サービス、高齢者や病人介護のサービスの充実などライフステージに対応した支援を進めていきます。

